

令和3年3月29日 14時00分
資料配布 近畿地方整備局
(国土交通省・京都市 同時発表)

歴史まちづくりの更なる進展を支援します
～京都市の『歴史まちづくり計画(第2期)』の認定～

京都府京都市の歴史まちづくり計画(第2期)について、3月29日付けで主務大臣(文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣)が認定しました。

近畿地方整備局管内で、歴史まちづくり計画(第2期)の認定を受けた都市は、滋賀県彦根市、滋賀県長浜市に続き3例目となります。

認定された計画に基づく法律上の特例や各種事業により、市町村の歴史まちづくりを支援してまいります。

<取扱い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局

建政部 計画管理課 課長

建政部 計画管理課 課長補佐

ほりこし
堀越
おかもと
岡本
電話

たかし
崇志
たけし
毅士

(内線6121)

(内線6123)

06-6942-1141 (代表)

06-6942-1051 (夜間直通)

<認定・計画内容等の問合せ先>

●国土交通省 都市局 公園緑地・景観課

景観・歴史文化環境整備室 石川、軽石

TEL: 03(5253)8111(内線32983、32988)／03(5253)8954 (直通)

●文化庁 文化資源活用課 山名、樋口

TEL: 03(5253)4111(内線2869、2738)／03(6734)2415 (直通)

●農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 小澤、加藤

TEL: 03(3502)8111(内線5534) ／03(3502)6004 (直通)

歴史まちづくり法・計画とは

「歴史まちづくり法（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律）」は、地域の歴史的な風情、情緒を活かしたまちづくりを支援すべく平成 20 年 11 月に施行されました。

この法律は、地域の歴史的風致（歴史的建造物や伝統的な人々の活動）を活かすべく市町村が作成した「歴史まちづくり計画（歴史的風致維持向上計画）」を国が認定することで、法律上の特例や各種事業により、市町村の歴史まちづくりを支援するものです。

近畿地方整備局では、京都市の歴史まちづくり計画に基づく各種の取組に対し、社会資本整備総合交付金等を用いた支援を行ってまいります。

第 1 期計画の取組の成果

京都市では、平成 21 年度から令和 2 年度（12 年間）を計画期間とする第 1 期歴史まちづくり計画により、以下のような成果をあげています。

- 👉 148 件の歴史的風致形成建造物を指定し、このうち 44 件の修理・修景工事への補助事業を実施しました。



歴史的建造物の修理・修景工事を支援

- 👉 中京区の先斗町においては、地域の住民や事業者により地域のまちづくり協議会が組織され、歴史的な町並みを保全するための自主的なルールが定められました。また、無電柱化事業に着手し、町並みの整備に取り組んでいます。



先斗町における無電柱化整備前後の様子

第2期計画の概要

京都市では、京都御所や二条城等とその周辺に広がる千年の時を超えて都であった町並みにおいて、京都三大祭（葵祭、祇園祭、時代祭）をはじめとする、四季折々の祭りや年中行事、ものづくりや商い、花街のもてなし、文化芸術活動などの人々の営み等により、7つの歴史的風致が形成されています。

第2期計画では、新たに鞍馬街道・若狭街道等の京の街道に関わる歴史的風致と、人々の暮らしを育む河川・水路や京野菜等に着目した水・土・緑に関わる歴史的風致を追加し、市内に数多く残る歴史的な街並みや歴史的建造物の保全に係る事業、歴史的景観を保全・向上するための無電柱化・道路の美装化等の取組を推進します。



祇園祭

京都市の維持向上すべき歴史的風致

計画期間
令和3年度(2021)～令和12年度(2031)

京都市の維持向上すべき歴史的風致は、京都を育んだ豊かな自然と、千年をこえる首都の歴史と文化が織りなす都市空間および歴史文化遺産群、伝統を受けつぎ革新を求める人々が営む文化や行事、芸術が一体となって形成している、日本はもとより世界にも類を見ない市街地の環境です。

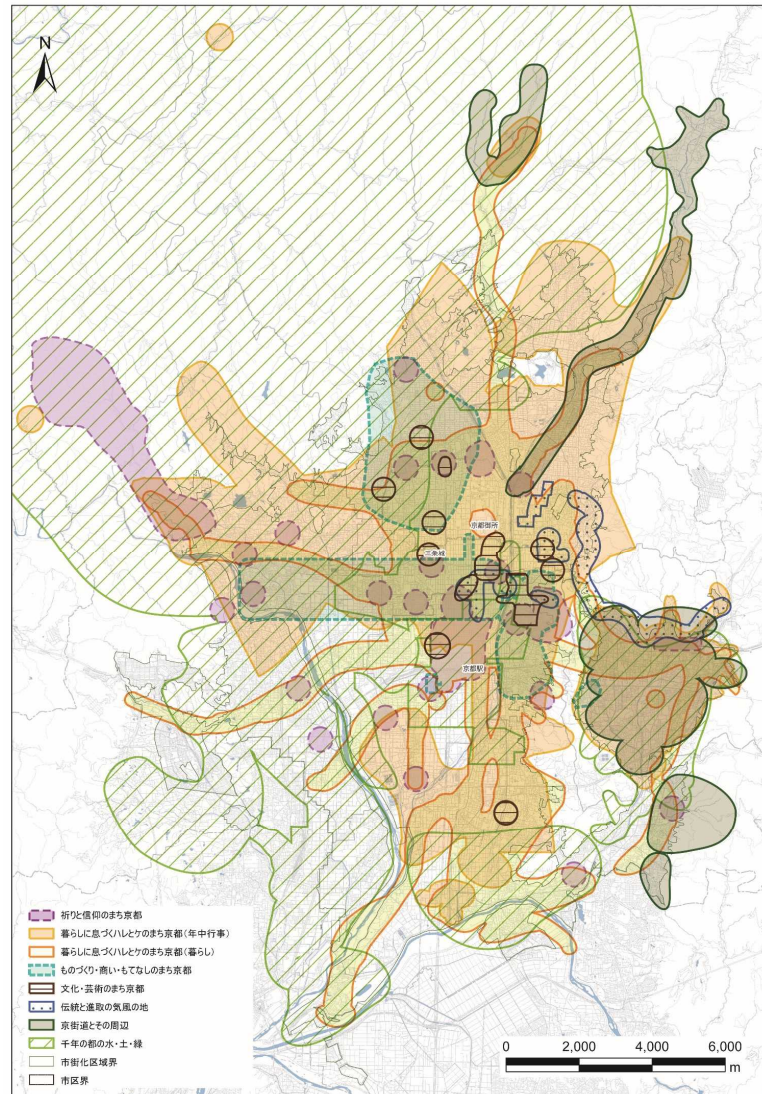


京都市は、市街地の三方をなだらかで豊かな山々に囲まれ、鴨川や桂川をはじめとする清流が流れる四季折々に美しい自然に恵まれています。

文化・芸術のまち京都



能・狂言や茶の湯、生け花 美術などの文化・芸術活動、そしてそれを支える道具商や和菓子づくりなど様々な文化・芸術・創作活動が受け継がれています。



2期計画記載の歴史的風致の分布

祈りと信仰のまち京都



身近な祈りの場である寺社で奉納される民俗芸能や、世界遺産をはじめとする寺社に参詣する人々とそれを迎える門前町の人々の営みが受け継がれています。

伝統と進取の気風の地



琵琶湖疏水における水辺の活動や近代の商業活動の継承など、明治以降の近代化の推進による伝統と進取の気風に培われた営みが受け継がれています。

暮らしに息づくハレとケのまち京都



四季を彩る祭礼などの年中行事や、京町家における暮らしの知恵など暮らしに息づくハレとケの営みが受け継がれています。

京の街道とその周辺



鞍馬や貴船、大原、山科盆地など京と密接に関わってきた旧街道沿いにおける、伝統に培われた祭りや日々の暮らし、生業が受け継がれています。

ものづくり・商い・もてなしのまち京都



伝統を受け継いだ焼物や織物などのものづくり、問屋、市場などにおける商い、花街における舞・踊りなどのもてなしの営みが受け継がれています。

千年の都を育む水・土・緑



周辺の山林や河川、洛西用水や洛東用水などの農業用水、これらの水により潤される農地における祭礼、山々や農地での生業が受け継がれています。

京都市の重点区域における施策・事業概要

重点区域の名称と面積

名称:歴史的市街地地区 面積:約13,575ha

本計画における歴史的風致維持向上施設とは、本市における歴史的風致の維持向上に寄与する寺社や京町家などの歴史的建造物や、歴史的町並みを構成する道路空間などであり、重点区域においてこれを整備し、適切な管理を行うことにより、本市固有の歴史的風致の維持向上を図る。

(1)歴史的建造物の積極的な保全・継承・活用

市内に点在する世界文化遺産をはじめとする様々な歴史的建造物や史跡名勝、伝統的建造物群、さらには歴史遺産の周辺にある京町家等の歴史的建造物の積極的な保全、継承及び活用を図る。

- ①歴史的建造物への技術的・財政的支援
- ②歴史的建築物の活用・継承支援
- ③歴史的建造物の防災安全性向上



(2)歴史的町並みの保全・向上

歴史的風致を形成する重要な要素である道路や公園などの環境整備を進め、歴史的風致の維持向上を図る。

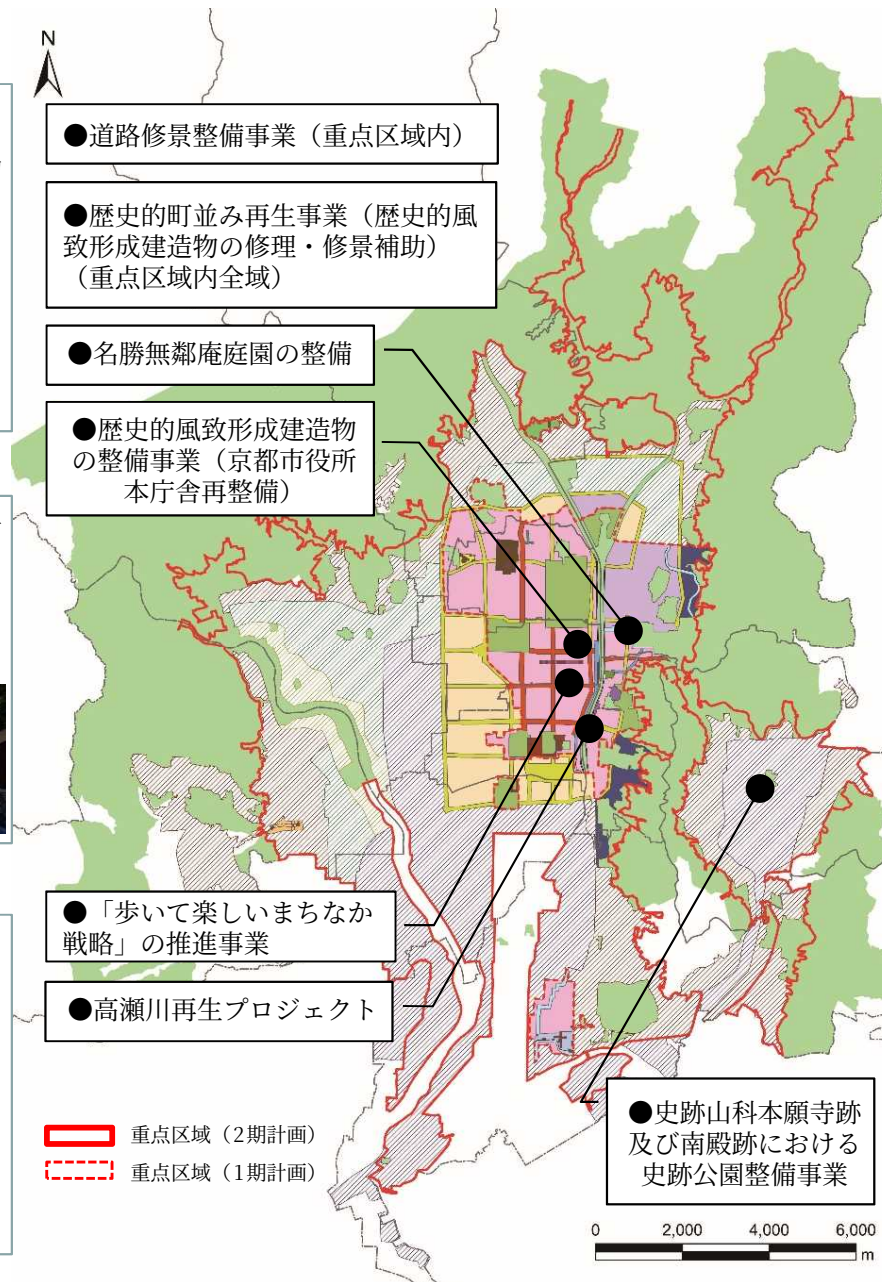
- ①公共空間の整備(無電柱化など)
- ②都市施設の充実(史跡公園整備など)
- ③良好な景観の誘導(屋外広告物等)
- ④緑地空間の整備



(3)歴史的風致をとりまく周辺環境の保全・向上

新景観政策を進化させるとともに、歩く魅力のあるまちづくりや京都市の歴史・文化を支える森林景観の保全を推進する。

- ①新景観政策の更なる進化
- ②安心・安全で快適な歩行空間の創出
- ③森林景観の保全



(4)地域力を活かした歴史まちづくりの推進

地域コミュニティを活性化し、歴史や文化等の地域の特徴を活かした住民主体のまちづくり活動を活発にする。

- ①地域住民主体の景観・歴史まちづくりの取組支援
- ②歴史都市京都における密集市街地、細街路の防災まちづくりの取組推進

(5)文化芸術・伝統産業の継承、後継者の育成

京都の優れた文化芸術や伝統産業を将来に向けて更に振興し、京都のまちを、より一層魅力に満ちた文化芸術都市にすることを目指した取組を進めていく。

- ①社会・経済における好循環の創出
- ②担い手・支え手の確保
- ③新たなイノベーションの創出



(6)市民生活と調和した観光政策の推進

市民・観光客双方にとって安心・安全な環境を整えとともに、観光課題解決先進都市として、市民生活や地域文化をより重視し、市民が豊かさを感じられる観光を目指した取組を進めていく。

- ①観光客分散化等混雑対応
- ②観光客マナー向上の取組

(7)その他歴史的風致の維持及び向上に寄与する事業

- ①まちの活性化、魅力の発信
- ②国内外への京都の魅力発信



同時発表

文部科学省、農林水産省、東北地方整備局、
関東地方整備局、中部地方整備局、近畿地方
整備局、中国地方整備局、多賀城市、川越市、
小田原市、美濃市、明和町、京都市、高梁市

令和3年3月29日
都市局公園緑地・景観課

地域で育まれた伝統的な営みを活かしたまちづくりの進展

～宮城県多賀城市、埼玉県川越市、神奈川県小田原市、岐阜県美濃市、三重県明和町、
京都府京都市、岡山県高梁市の『歴史まちづくり計画（第2期）』の認定～

多賀城市、川越市、小田原市、美濃市、明和町、京都市、高梁市の歴史まちづくり計画（第2期）について、歴史まちづくり法に基づき、3月29日付けで主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が認定しました。



【多賀城市】陸奥総社宮



【川越市】川越まつり



【小田原市】旧城下町の例大祭



【美濃市】美濃まつり



【京都市】祇園祭



【明和町】カケチカラ行事



【高梁市】松山踊り

今回の認定により、全国で歴史まちづくり計画に取り組む86都市のうち、第1期計画を完了し、第2期計画の取組を進める都市は25都市となります。（各認定都市の詳細は別紙参照）

※歴史まちづくりとは

全国各地には、城や神社仏閣とその周辺の町家や武家屋敷等から成る市街地と、祭礼行事、民俗芸能、昔ながらの生業等の人々の伝統的な営みや活動とが一体となって、地域の個性とも言える歴史的な情緒や風情を醸し出すまちが多くあります。

これらを「歴史的風致」として地域固有の資産であると捉え、関係省庁が連携し、ハード・ソフト両面の取組による維持向上を図り、地域の活性化や歴史・伝統文化の保存・継承を支援しています。

【問い合わせ先】

- 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室 石川、軽石
TEL：03(5253)8111(内線 32983、32988)／03(5253)8954(直通)、FAX：03-5253-1593
- 文化庁 文化資源活用課 山名、樋口
TEL：03(5253)4111(内線 2869、2738)／03(6734)2415(直通)
- 農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 小澤、加藤
TEL：03(3502)8111(内線 5534)／03(3502)6004(直通)

1. 各認定都市の概要

○宮城県多賀城市の取組

(1) 第1期計画の取組による成果

多賀城市では、平成23年度から令和2年度（10年間）を計画期間とする第1期歴史まちづくり計画により、以下のような成果をあげています。

- ・ 特別史跡「^{た が じょうあとつけたりてらあと}多賀城跡 附 寺跡」において、多賀城南門及び東西の築地塀の復元整備に着手するとともに、政庁跡と南門を繋ぐ道路の整備を実施しました。
- ・ 名勝「^{おきの い すえ まつやま}おくのほそ道の風景地」に指定されている興井・末の松山周辺において、江戸時代の絵図などを参考に修景整備や環境改善工事を実施し、かつての歌人たちが読み親し^{うたまくら}んだ歌枕の地に相応しい景観を形成しました。



多賀城南門復元イメージ



南門の復元整備の状況



末の松山における修景整備

(2) 第2期計画の概要

多賀城市では、特別史跡「^{まつ お ば しょう}多賀城跡附寺跡」や松尾芭蕉が歌枕を巡る旅で訪れた名勝「^{つぼのいしづみ}おくのほそ道の風景地」（壺碑・興井・末の松山）等において行われる保護顕彰活動や陸奥総社宮例大祭、板倉等の歴史的建造物を背景に行われる営農活動等が一体となって、固有の風情が感じられる4つの歴史的風致が形成されています。

第2期計画では、第1期計画の取組みを踏襲しつつ、令和6年に迎える多賀城創建1300年記念事業に向け、多賀城南門等復元事業を推進するとともに、特別史跡を含む都市公園の利便性向上のためのガイダンス施設の整備により、特別史跡一帯がより魅力的な歴史公園となるような整備に取り組みます。



陸奥総社宮例大祭

○埼玉県川越市の取組

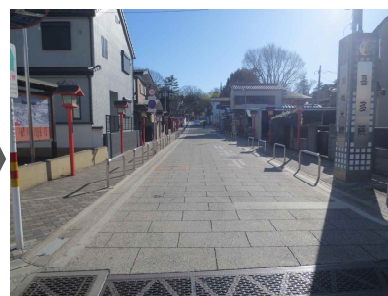
(1) 第1期計画の取組による成果

川越市では、平成23年度から令和2年度(10年間)を計画期間とする第1期歴史まちづくり計画により、以下のような成果をあげています。

- ・川越の織物産業の繁栄を物語る旧川越織物市場(市指定文化財)の復原・整備を目指した検討に着手するとともに、歴史的な街並みにある街路の美装化を実施しました。また、歴史まちづくりの波及効果として、歴史的建造物所有者の保存意識が高まり、景観重要建造物を2件指定することができました。
- ・喜多院周辺地区において、歴史的な街路としての認知度を向上させるとともに生活道路としての歩行者の安全性に配慮すべく道路の美装化・無電柱化を実施しました。また、地域住民と行政が協働しながら地域の景観を考えるワークショップ等を実施し、当該地域を、重点的かつきめ細やかに都市景観の形成を図る地域として新たに指定しました。



景観重要建造物として2件を指定



喜多院周辺地区における道路の美装化・無電柱化

(2) 第2期計画の概要

川越市では、商業都市川越の発展を象徴する重要伝統的建造物群保存地区「川越市川越伝統的建造物群保存地区」及びその周辺の旧城下町において、ユネスコ無形文化遺産に登録された「川越氷川祭の山車行事」が行われる川越まつりや、商業を発展させてきた組織活動、喜多院界隈をはじめとする門前の賑わいにみる3つの歴史的風致が形成されています。

第2期計画では、旧川越織物市場や初雁公園の整備事業等を位置づけるとともに、歴史的町並みの保存のための修景補助や歴史的建造物を繋ぐ街路の美装化に取り組みます。



川越氷川祭の山車行事

○神奈川県小田原市の取組

(1) 第1期計画の取組による成果

小田原市では、平成23年度から令和2年度(10年間)を計画期間とする第1期歴史まちづくり計画により、以下のような成果をあげています。

- ・複数の歴史的建造物と庭園を有する松永記念館において、茶室「無住庵」の移築や、建造物の修復と庭園の修景を実施することで、美観の向上とバリアフリー化に取り組ましました。



再移築・復元された茶室「無住庵」と工事見学会の開催(左官工)



庭園における呈茶

- ・かまぼこ通り周辺地区において歩車道の美装化等に取り組むとともに、蒲鉾製造事業者や地域住民等から構成される小田原かまぼこ通り活性化協議会が主体となり、空き家・空き店舗の利活用の促進やイベント開催等のソフト事業を一体的に展開することにより、地区内の賑わいが創出され、歴史文化やなりわいの感じられる街なみの形成に繋がりました。

(2) 第2期計画の概要

小田原市では、史跡「お だ わ ら じ ょ う あ と小田原城跡」を核とした旧城下町に鎮座する松原神社・居神神社・だ い い な り じ ん じ ゃ大稲荷神社の例大祭や旧宿場町の名残を感じさせる建造物で営まれる水産加工業、政財界人などが建設した別邸を舞台に行われる茶の湯といった文化的活動をはじめとする7つの歴史的風致が形成されています。

第2期計画では、引き続き歴史的風致形成建造物の保存活用のための取組を行うとともに、小田原城跡の保存活用のための土塁の復元や遊歩道の整備、案内板の整備や散策マップの作成による回遊性を高めるための取組、伝統工法を継承する職人の育成等を重点的かつ一体的に推進することとしています。



旧城下町における3神社の例大祭

○岐阜県美濃市の取組

(1) 第1期計画の取組による成果

美濃市では、平成23年度から令和2年度(10年間)を計画期間とする第1期歴史まちづくり計画により、以下のような成果をあげています。

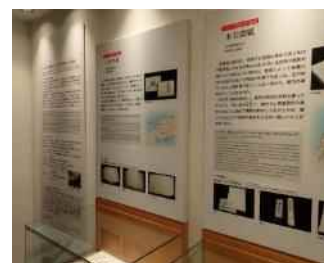
- ・歴史的建造物である旧松久邸の活用に民間事業者と連携して取り組み、宿泊施設としての再生に繋がりました。当該施設においては、地域産業の核である和紙の販売を行っており、地域の歴史・文化を継承・発信する拠点の創出にも繋がりました。
- ・1300年の伝統を誇る美濃和紙について、製紙活動の拠点となる和紙の里を形成する歴史的建造物の修理・修景や情報発信施設の展示コンテンツのリニューアル等による、伝統技術の保存・継承に取り組みました。



宿泊施設に再生された旧松久邸



伝統的な形態を残す紙屋の整備



和紙の展示へ英語解説を追加

(2) 第2期計画の概要

美濃市では、重要伝統的建造物群保存地区「^{みのし}美濃市美濃町^{のまち}伝統的建造物群保存地区^と」とその^{しゅうへん}周辺のまちなみにおいて、重要無形文化財「^{ほんみのし}本美濃紙^{しょうぞう}」をはじめとする手すきでの和紙抄造や美濃まつりなどの伝統的な活動が営まれ、固有の風情を感じられる5つの歴史的風致が形成されています。

第2期計画では、引き続き歴史的建造物の修理修景事業を進めるとともに、1期計画で保存修理事業を実施した重要文化財「^{みのし}美濃橋」周辺における小公園整備や道路の美装化、案内板設置に取り組み、歴史・文化を活かした景観整備と回遊性を高めるための整備に重点的に取り組みます。



美濃まつりの花みこし

○三重県明和町の取組

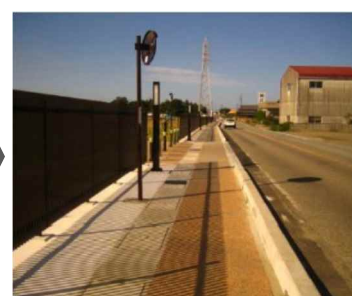
(1) 第1期計画の取組による成果

明和町では、平成24年度から令和2年度(9年間)を計画期間とする第1期歴史まちづくり計画により、以下のような成果をあげています。

- ・史跡「斎宮跡」において、歴史的価値の理解促進のため、建物や奈良時代の官道である古代伊勢道の復元整備に取り組み、往時の姿を再現しました。
- ・史跡内に点在する施設を結び、史跡内を安全かつ快適に回遊できる環境を形成するため、散策道や案内施設を整備しました。



史跡の復元建物



史跡の散策道の整備

(2) 第2期計画の概要

明和町では、国指定の史跡「斎宮跡」とその周辺の地区において、斎宮の顕彰と保存に関する活動、古代より伊勢神宮に奉納されたカケチカラ行事や多様な民俗行事等が続けられており、固有の風情が感じられる2つの歴史的風致が形成されています。

第2期計画では、平成27年に認定された日本遺産「祈る皇女斎王のみやこ 斎宮」の構成文化財に関する取組を推進するため、歴史まちづくりに係る施策を一体的かつ重点的に推進する区域(重点区域)を第1期計画より拡大して設定した上で、史跡「斎宮跡」の公園における多目的広場等の整備や、回遊性の向上に向けた散策道やポケットパークの整備、歴史的な趣が残る伊勢街道沿いの町家をはじめとする歴史的建造物の保存・活用事業等を推進します。



カケチカラ行事にて行われる
かけ ほうのうほうこくさい
掛穂奉納奉告祭

○京都府京都市の取組

(1) 第1期計画の取組による成果

京都市では、平成21年度から令和2年度(12年間)を計画期間とする第1期歴史まちづくり計画により、以下のような成果をあげています。

- ・148件の歴史的風致形成建造物を指定し、このうち44件の修理・修景工事への補助事業を実施しました。
- ・中京区の先斗町においては、地域の住民や事業者により地域のまちづくり協議会が組織され、歴史的な町並みを保全するための自主的なルールが定められました。また、無電柱化事業に着手し、町並みの整備に取り組んでいます。



歴史的建造物の修理・修景工事を支援



先斗町における無電柱化整備前後の様子

(2) 第2期計画の概要

京都市では、京都御所や二条城等とその周辺に広がる千年の時を超えて都であった町並みにおいて、京都三大祭(葵祭、祇園祭、時代祭)をはじめとする、四季折々の祭りや年中行事、ものづくりや商い、花街のもてなし、文化芸術活動などの人々の営み等により、7つの歴史的風致が形成されています。

第2期計画では、新たに鞍馬街道・若狭街道等の京の街道に関わる歴史的風致と、人々の暮らしを育む河川・水路や京野菜等に着目した水・土・緑に関わる歴史的風致を追加し、市内に数多く残る歴史的な街並みや歴史的建造物の保全に係る事業、歴史的景観を保全・向上するための無電柱化・道路の美装化等の取組を推進します。



祇園祭

○岡山県高梁市の取組

(1) 第1期計画の取組による成果

高梁市では、平成22年度から令和2年度(11年間)を計画期間とする第1期歴史まちづくり計画により、以下のような成果をあげています。

- ・歴史的な町並みと自然とが一体となった良好な景観を守ることを目的に景観計画を策定し、景観形成に係る規制を導入するとともに、歴史的な町並みに調和した建造物の修景事業等を推進し、歴史的景観の保全を図りました。
- ・民俗芸能の保存・調査に計画的に取り組み、「^{すきさきはちまんじんじゃ}鋤崎八幡神社の秋祭り(渡り拍子含む)」や「^{まつやまおど}松山踊り」が岡山県指定重要無形民俗文化財に位置づけられました。



歴史的な町並みにおける建造物の外観修景



渡り拍子

(2) 第2期計画の概要

高梁市では、^{てんしゅ}天守が現存する^{やまじろ}山城としては全国で唯一である「^{びっちゅうまつやまじょう}備中松山城」と、その城下町で行われる祭礼と^{まつやまおど}松山踊り、また、重要伝統的建造物群保存地区「^{ふきや}高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区」の^{いろど}赤く彩られた町並みで行われる祭礼や^{べんがら}弁柄を使用した^{まつやまおど}松山踊り、市内各所で行われる重要無形民俗文化財の^{びっちゅうかぐら}備中神楽や市西部で行われる^{わた びょうし}渡り拍子等、固有の風情が感じられる5つの歴史的風致が形成されています。

第2期計画では、引き続き歴史的建造物の保存・活用に取り組むとともに、新たに日本遺産に認定された「^{ふきや}ジャパンレッド発祥の地～^{べんがら}弁柄と銅の町・^{まつやまおど}備中吹屋～」に位置づけられた構成文化財等を活用した情報コンテンツの作成や古民家再生による滞在型観光を推進します。



松山踊り

2. 全国的な事例

歴史まちづくり計画に基づく取組により、全国各地の都市では、地域経済の活性化や、住民の誇り・地域への愛着の醸成が図られています。

<岐阜県高山市の事例>

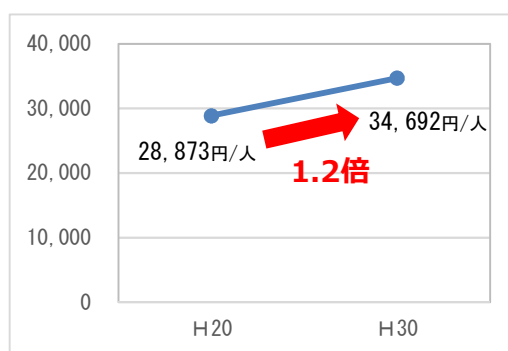
- 👍 ホームページや案内板の多言語化等の外国人観光客の受入環境整備や、SNS の活用、海外旅行博への出典等により、地域固有の歴史文化の魅力を積極的に発信した結果、外国人観光客の大幅な増加が見られました。また、宿泊者一人あたりの消費額も増加傾向にあります。

○外国人宿泊者数



出典：高山市歴史的風致維持向上計画
令和元年度進行管理・評価シート

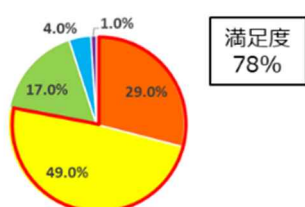
○宿泊者一人あたり消費額



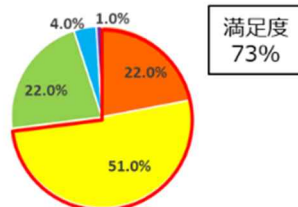
出典：高山市平成 30 年観光統計

- 👍 地域の歴史文化を伝える「飛騨高山まちの博物館」の整備や、地域の伝統文化の保存・継承等を推進することで、住民満足度の向上に繋がっています。

○文化財や伝承芸能が保存・継承され、郷土の歴史文化に誇りを持っている



○町並み景観や農山村景観など地域の美しい景観が保たれている



■ 感じている
■ やや感じている
■ あまり感じない
■ 感じていない
■ 無回答

出典：高山市歴史的風致維持向上計画
最終評価シート (H20～H29)

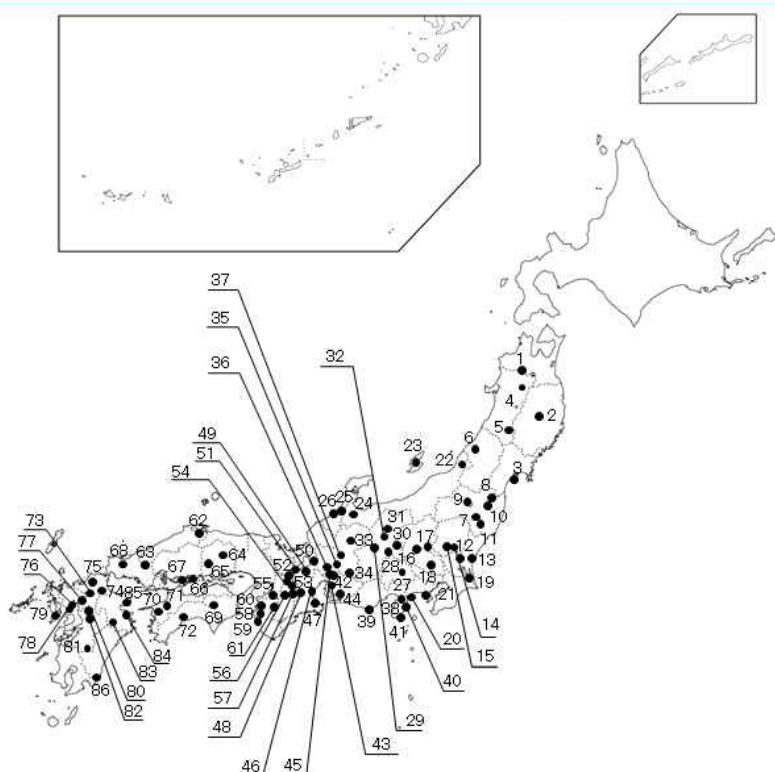
<滋賀県彦根市の事例>

- 👍 歴史的建造物として昭和 20 年以前の建物を「町屋」として位置付け、産官学民が連携した組織「小江戸ひこね町屋活用コンソーシアム」を立ち上げ、これまでに 25 件の空き町屋が取引され、歴史的建造物の利活用の促進を図っています。



空き町屋の活用事例「ゲストハウス無我」(撮影：笹倉洋平)

【参考：全国に広がる歴史まちづくり計画】



合計：86都市

＊うち2期計画策定済 18都市⇒25都市

東北	都道府県			市町村名			認定日			近畿	都道府県			市町村名			認定日		
	1	青森県	弘前市＊				H22.2.4				45	愛知県	津島市				R2.3.24		
	2	岩手県	盛岡市				H30.11.13				46	愛知県	亀山市				H21.1.19		
	3	宮城県	多賀城市＊				H23.12.6				47	三重県	明和町＊				H24.6.6		
	4	秋田県	大館市				H29.3.17				48	伊賀市	伊賀市＊				H28.5.19		
	5	山形県	横手市				H30.7.11				49	彦根市＊	彦根市＊				H21.1.19		
	6	山形県	鶴岡市				H25.11.22				50	滋賀県	長浜市＊				H22.2.4		
	7		白河市＊				H23.2.23				51		大津市				R3.3.23		
	8		国見町				H27.2.23				52		京都市＊				H21.11.19		
	9	福島県	磐梯町				H28.1.25				53	京都府	宇治市				H24.3.5		
関東	10		湯沢町				H28.3.28			54		向日市				H27.2.23			
	11		榑崎町				R2.6.24			55	大阪府	堺市				H25.11.22			
	12	茨城県	桜川市＊				H21.3.11			56		昭徳町				H26.2.14			
	13		水戸市＊				H22.2.4			57	奈良県	奈良市				H27.2.23			
	14		下野市				H31.3.26			58		湯浅町				H28.3.28			
	15	栃木県	栃木市				H31.3.26			59		和歌山県	広川町				H28.10.3		
	16	群馬県	甘楽町＊				H22.3.30			60		和歌山市				H30.3.26			
	17		桐生市				H30.1.23			61		高野町				H31.1.24			
	18	埼玉県	川越市＊				H23.6.8			62		松江市＊				H23.2.23			
	19	千葉県	吾野市				H31.3.26			63	鳥取県	津和野町				H25.4.11			
中部	20	神奈川県	小田原市＊				H23.6.8			64	岡山県	津山市＊				H21.7.22			
	21		鎌倉市				H28.1.25			65		高梁市＊				H22.11.22			
	22	新潟県	村上市				H28.10.3			66		広島県	尾道市				H24.6.6		
	23		佐渡市				R2.3.24			67		竹原市				H24.6.6			
	24	富山県	富山市＊				H23.6.8			68	山口県	萩市＊				H21.1.19			
	25	石川県	金沢市＊				H21.1.19			69	徳島県	三好市＊				H22.11.22			
	26	石川県	加賀市				R3.3.23			70	愛媛県	大洲市				H24.3.5			
	27	山梨県	甲州市				H29.3.17			71		内子町				R1.6.12			
	28		下諏訪町				H21.3.11			72	高知県	佐川町＊				H21.3.11			
	29		松本市				H23.6.8			73		太宰府市				H22.11.22			
九州	30	長野県	東御市				H24.6.6			74	福岡県	糸田町				H26.6.23			
	31		長野市				H25.4.11			75		宗像市				H30.3.26			
	32		千曲市				H28.5.19			76		佐賀市				H24.3.5			
	33		高山市＊				H21.1.19			77	佐賀県	基山町				H31.1.24			
	34		恵那市＊				H23.2.23			78		鹿島市				H31.3.26			
	35	岐阜県	美濃市＊				H24.3.5			79	長崎県	長崎市				R2.3.24			
	36		岐阜市				H25.4.11			80		山鹿市＊				H21.3.11			
	37		郡上市				H26.2.14			81	熊本県	湯前町				H29.3.17			
	38		三島市				H28.10.3			82		熊本市				R2.6.24			
	39	静岡県	掛川市				H30.1.23			83		竹田市				H26.6.23			
40		伊豆の国市				H30.7.11			84	大分県	大分市				R1.6.12				
41		下田市				H30.11.13			85		杵築市				R3.3.23				
42		大山市＊				H21.3.11			86	宮崎県	日南市				H25.11.22				
43	愛知県	名古屋市長				H26.2.14													
44		岡崎市				H28.5.19													

図 歴史まちづくり計画の認定状況

各都市の歴史まちづくり計画については、以下の国土交通省ホームページにて紹介しています。

http://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi_history_tk_000010.html